



消費者向け 講師派遣のご案内

全国有料老人ホーム協会は、昭和57年、有料老人ホームの入居者の保護と事業の健全な発展を図ることを目的に設立されました。平成3年には老人福祉法30条に規定され、平成25年には、「公益社団法人」となり、中立・公正な立場で高齢者の福祉の増進により一層寄与し、有料老人ホーム等に関する情報提供、幅広い広報活動を行っております。

本協会では、高齢者向け住まいの種類や選び方、基礎知識などをテーマ（講座テーマ例につきましては、下記をご参照ください）とした、勉強会・講演会などに、啓発普及活動の一環として**中立・公正な立場**で講演を行う講師の派遣を行なっています。消費者向け講演会や相談員の勉強会等でご活用ください。

《派遣基準》下記の様なおおむね 20 名以上のイベントで公益性があると認められるもの

- ・ 地方公共団体や消費生活センターなどで行っている市民向け講座
- ・ 地方公共団体など地域団体における職員・相談員向けの研修会
- ・ 複数の個人で組織する、老人クラブ、任意のグループ、サークル活動の勉強会
- ・ 企業内における OB、OG 向け勉強会 など

《お申し込み方法》

別紙「講師派遣依頼書」に、必要事項をご記入のうえ、FAX(03-3548-1078)にてご連絡ください。(事前にお電話(03-3272-3781)にてご相談いただいても結構です。)

FAX 確認後、担当から折り返しご連絡させていただきます。

テーマ・内容・ご予算等、ご要望に沿って、講師を派遣検討いたします。

協会(電話:03-3272-3781 FAX:03-3548-1078)まで、ご相談・お問い合わせください。

※講座テーマ例については、別紙「講師派遣依頼書」をご確認ください。